今からでも間に合う！

電子帳簿保存法 セミナー

電子帳簿保存法により、電子保存が2024年1月1日に義務化されます。

電子帳簿保存法の制度や準備しなければならないポイントを知りたい方、是非ご参加下さい！！

※「電子取引データ」の保存は、原則、すべての法人と個人事業者が対象です。

【場所・日時】

① 広島県央商工会　本所
令和５年11月24日（金）18：00～19：00

② 広島県央商工会　北部会館
令和５年11月28日（火）18：00～19：00

【参加費】　無料

【定　員】　各１５名

【講　師】　寺西　秀昭　税理士

【お問合せ／お申込み】広島県央商工会　TEL 082-437-0180　FAX 082-437-0250
mail : odake-d@hint.or.jp

■電子帳簿保存法セミナー参加申込書■

事業所名：		名前：
TEL：		FAX：
受講希望	いずれかの番号に〇印 ①　，　②	

この申込書に基づく情報は今回のセミナー関係についてのみ利用させていただきます。